

第 3 次東近江市環境基本計画（素案）

第1 計画の基本的事項

1 計画の背景

(1) 市の概要

本市は、滋賀県の南東部、湖東平野の中央部に位置し、近畿圏と中京圏の中間に当たります。市域は東西に長く、東は三重県との県境に接しており、総面積は388.37平方キロメートルです。そのうち56%を森林が占めており、東部には御池岳や御在所岳など、標高1,200メートル級の山々が連なっています。西側は琵琶湖に面しており、市域の大部分は沖積平野で構成されています。鈴鹿山脈を源とする愛知川が市域中央部を流れ、琵琶湖に注いでいます。

交通の便にも恵まれており、市内には名神高速道路をはじめ、国道8号、307号、421号、477号などの主要幹線道路が通っています。また、鉄道では近江鉄道線及びJR琵琶湖線が通っており、周辺市町や京阪神へのアクセスが良好です。



図 0-1 位置図

(2) 計画策定の経緯

本市では、平成 18 年（2006 年）に制定された「東近江市民の豊かな環境と風土づくり条例」（以下「環境基本条例」）に基づき、環境保全施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 21 年（2009 年）3 月に東近江市環境基本計画（以下「第 1 次計画」）を策定しました。この計画は、市民、事業者、行政が協力し、市民が健康で文化的な生活を送れることを目的としていました。第 1 次計画では、「結いのせせらぎが明日につづくまち」を目指す環境都市をビジョンに掲げ、「循環」「共生」「参加」「創出」の 4 つを基本理念とし、市民の参加と協働を通じて多様な環境施策を推進しました。

続いて、平成 29 年（2017 年）3 月には第 2 次東近江市環境基本計画（以下「第 2 次計画」）を策定し、環境・経済・社会の統合的向上を目指しました。この計画では「市民が豊かさを感じる循環共生型社会」を目標とし、8 つの重点プロジェクトに 14 の取組を設定して、市民、事業者、行政が協働して取り組んできました。また、令和 4 年（2022 年）3 月には中間見直しを行い、平成 29 年度（2017 年度）から令和 2 年度（2020 年度）までの取組を検証し、重点プロジェクトの課題を修正するとともに、国などから発信されている新たな環境政策を反映しました。

第 2 次計画の計画期間が令和 7 年度（2025 年度）で終了することに伴い、令和 8 年度（2026 年度）から始まる第 3 次東近江市環境基本計画（以下「本計画」）を策定することとなりました。

表 0-1 第 3 次東近江市環境基本計画策定までの経緯

年 月	内 容
平成18年(2006年)3月	東近江市民の豊かな環境と風土づくり条例(環境基本条例)の制定
平成21年(2009年)3月	東近江市環境基本計画の策定
平成29年(2017年)3月	第2次東近江市環境基本計画の策定
令和4年(2022年)12月	第2次東近江市環境基本計画(中間見直し)の策定

(3) 環境をめぐる主な動向

本計画の策定に当たり、国際的な動向、国内の政策、そして滋賀県における環境をめぐる主な動向を整理します。

ア 持続可能な開発目標と気候変動対策の強化

国際的には、平成 27 年（2015 年）に国連で採択された持続可能な開発目標やパリ協定が、2030 年までに持続可能な社会の実現を目指す指針として示されています。また、COP26 では温室効果ガス削減目標が一層強化されました。日本国内では、「地球温暖化対策計画」や「2050 年カーボンニュートラル宣言」が発表され、気候変動対策が進められています。滋賀県においても、「しがエネルギービジョン」や「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」に基づき、エネルギー効率の向上や再生可能エネルギーの利用が進展しています。

イ 生物多様性の保全と自然資本の管理

国際的には、COP15 で新たに生物多様性枠組が採択され、生物多様性の保全が強化されています。日本国内では、「生物多様性国家戦略 2023-2030」に基づき、地域での生物多様性保全が進められています。滋賀県では、「生物多様性しが戦略 2024」が策定され、生物多様性の保全と持続可能な利用が推進されています。

ウ 資源循環と廃棄物管理

日本では、「プラスチック資源循環戦略」と関連法に基づき、プラスチックごみの削減と資源の循環利用が強化されています。また、「第四次循環型社会形成推進基本計画」により、資源の循環利用と廃棄物削減が進められています。滋賀県では、「滋賀プラスチックごみゼロ指針」に基づき、具体的なごみ削減アクションが実施されています。

エ 持続可能な農林水産業と水資源の保全

持続可能な開発目標に基づき、持続可能な農林水産業と水資源管理が求められています。滋賀県では、琵琶湖の保全や「琵琶湖システムの世界農業遺産認定」を踏まえ、地域農業と観光の持続可能な発展が図られています。

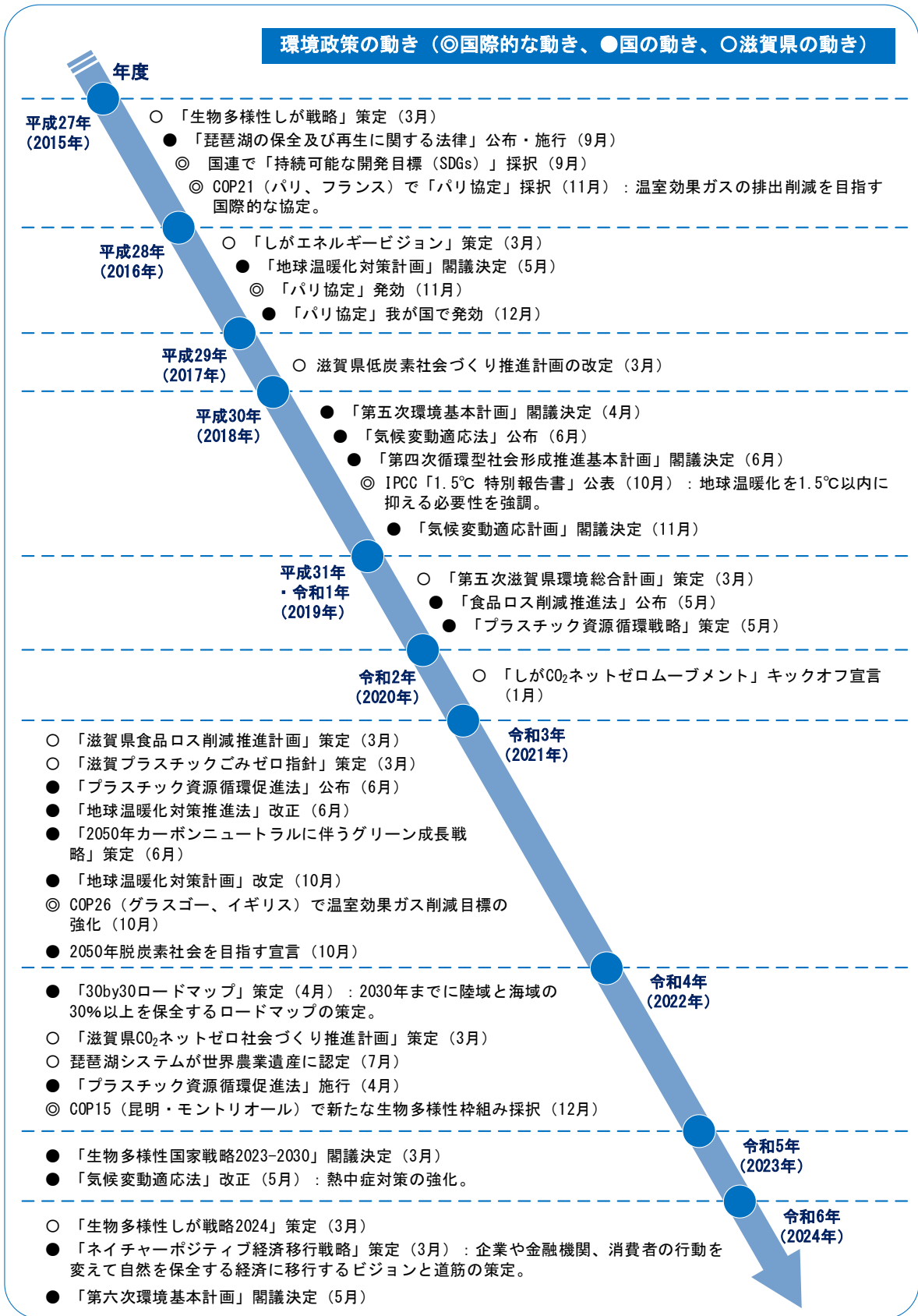


図 0-2 環境政策の動き

資料 : 「滋賀の環境 2023」(令和5年版環境白書) など

(4) 第2次計画における重点プロジェクトの進捗状況

第2次計画の進捗状況は、14の取組ごとに設定された将来像にどれだけ近づいているかを評価するため、次の3つの指標を用いて評価しました。

ア 代表的な取組の広がり

イ 取組やキーパーソンのつながり

ウ 環境・経済・社会の到達状況

表 0-2 取組指標の拡がり、評価軸である環境、経済、社会の達成状況

2 基本的事項

(1) 計画の位置付け

本計画は、環境基本条例に基づき、「良好な環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画」として、市民、事業者及び市がそれぞれの立場で良好な環境と市民の健康で文化的な生活を確保することを目指すものです。また、市の最上位計画である「第3次東近江市総合計画」の基本構想に掲げられる、目指すべき将来都市像を実現するために、環境面から施策を推進する役割も担っています。

さらに、本計画は、国の「第六次環境基本計画」や「第五次滋賀県環境総合計画」などとの整合を図りながら、市の個別計画とも連携して各施策を推進します。

図 0-3 本計画の位置付け

(2) 計画策定のポイント

本計画を策定するに当たっての主なポイントは次の四つです。

ア 脱炭素社会、循環経済、自然再興の同時達成

気候変動対策が国際的に進展し、国内でもカーボンニュートラルを目指す政策が推進される中で、本市もCO₂実質排出ゼロを目指しています。循環経済の導入は、資源の有限性を踏まえ、廃棄物の削減と資源の有効活用を推進する重要なステップです。さらに、生物多様性の回復と自然再興を目指すネイチャーポジティブの実践も求められています。そのため、これらを同時に達成するための仕組みを構築することが重要です。

イ 自然資本を基軸とした環境・経済・社会の統合的向上の実現

持続可能な社会を築くためには、環境保全に加え、経済と社会の発展を一体的に進めることが必要です。グリーン成長戦略やネイチャーポジティブ経済移行戦略が示すように、環境に配慮した経済成長は可能であり、それを実現するためには地域レベルでの具体的な施策が重要です。したがって、自然資本を基軸に環境・経済・社会の統合的な向上を実現するため、各地域で具体的な取組を進めていくことが必要です。

ウ 森里川湖を基盤とした地域資源の活用による事業創出と暮らしの質の向上

本市の森里川湖とそのつながりに育まれた豊かな地域資源の活用は、地域経済の活性化と持続可能な生活スタイルの促進に大きく寄与する可能性を秘めています。これらをいかすことで、地域住民の暮らしの質が向上するだけでなく、観光資源としても高い魅力を発揮します。そのため、地域資源を活用した持続可能な事業の創出と市民の暮らしの質の向上を同時に進めることが重要です。

エ 次世代への継承

地域社会が長期的に存続していくためには、持続可能な地域を次世代に引き継ぐことが不可欠です。教育や啓発活動を通じて、環境意識の高い市民を育成し、次世代の担い手が地域の環境保全や持続可能な開発に関心を持ち続けることが求められます。そのためには、環境教育や地域資源を活用した事業に若者が積極的に参加できる仕組みを整備することが重要です。

(3) 計画を推進する主体

本計画を推進する主体は、市内で生活や事業を営む全ての市民、事業者及び市とします。これらの主体は、産官学民などの多様なパートナーシップを活用し、協働しながら計画を推進します。

(4) 計画の対象区域と期間

この計画の対象区域は、本市の行政区域内とします。ただし、市が単独で対応できない場合や、他機関との連携が効果的である場合には、周辺市町、県、国などと連携します。計画の期間は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間です。社会情勢の変化などに応じて、必要があれば計画の見直しを行います。

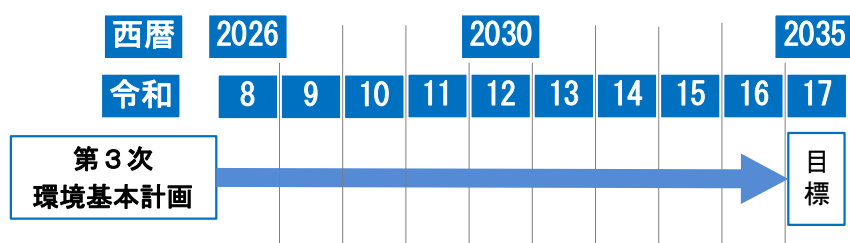


図 0-4 計画の期間

(5) 計画の構成

計画の構成は下図のとおりです。

第1 計画の基本的事項	計画の背景、位置づけ、策定のポイント、推進主体、対象地域と期間、そして計画の構成について説明します。
第2 環境の現況と課題	本市の現状および直面している課題を、環境、経済、社会の多面的な視点から整理します。
第3 将来像と基本方針	本市が目指す将来像を設定し、その実現に向けた基本方針を示します。
第4 基本施策	各基本方針に基づく基本施策と、具体的な取組内容を示します。
第5 重点プロジェクト	具体的な取り組みの中で、緊急性や重要性が高く、本市ならではの特色を持つものを「重点プロジェクト」と位置づけ、今後の展開方針を示します。
第6 計画の推進	計画の実効性を高めるための推進体制と進捗管理について説明します。

図 0-5 計画の構成

環境に関する市民アンケート調査のお願い

－第3次東近江市環境基本計画策定に向けた市民意識調査－

日頃から本市の環境施策に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

本市では平成29年3月に「第2次東近江市環境基本計画」を策定し、皆さまと協力しながら様々な環境施策を進めてまいりました。令和7年度には現在の計画の期間が終了するため、地域の環境や社会の変化を踏まえて新たな計画を策定する運びとなりました。

新しい計画を策定するに当たり、市民の皆さまの環境施策などへの御意見を伺うため、アンケート調査を実施いたします。調査対象は、市内にお住まいの18歳以上の方から無作為に選ばれた1,500名の皆さまです。お手数をおかけしますが、アンケートに御回答いただき、同封の返送用封筒にて御返送くださいますようお願い申し上げます。

御回答は統計的な分析のみに使用し、個人を特定することはありません。

お忙しい中恐縮ですが、調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

令和6年■月 東近江市

《記入に当たってのお願い》

- 1 アンケートの回答は、封筒宛名の御本人が記入してください。御本人による記入が難しい場合は、家族の方が御本人の意思を反映して記入してください。
- 2 お名前の記入は不要です。
- 3 質問によって、選択肢に「○」をつけるか、文字を記入していただく形式があります。選択肢の数を指定している場合もありますので、御注意ください。
- 4 記入後は、令和6年■月■日（■）までに同封の返送用封筒に入れ、ポストに投函してください。（切手は不要です）

問い合わせ先

東近江市環境部森と水政策課

I P 電話 : 050-5802-9021

電話 : 0748-24-5524

ファクス : 0748-24-5692

問1. 次の項目について、あなたの関心度を教えてください。(1)～(15)の項目ごとに、最も近いものにひとつ〇をつけてください。

		関心度		
		大いに 関心がある	ある 程度関心 がある	あまり 関心がない
自然	(1) 温暖化	1	2	3
	(2) 気候変動	1	2	3
	(3) 鈴鹿山脈の自然	1	2	3
	(4) 農地や里山、河畔林の自然	1	2	3
	(5) 愛知川や日野川などの川の自然	1	2	3
	(6) 琵琶湖の自然	1	2	3
	(7) 動植物	1	2	3
	(8) 廃棄物(ゴミ)	1	2	3
	(9) 大気や水質、騒音などの生活環境	1	2	3
経済	(10) 自然をいかした地域産業	1	2	3
	(11) 消費やエネルギー代金の市外流出	1	2	3
	(12) 農林水産業	1	2	3
社会	(13) 人口や世帯数	1	2	3
	(14) 歴史や文化	1	2	3
	(15) コミュニティ	1	2	3

問2. 次の各環境施策について、あなたの重要度と満足度を教えてください。(1)～(31)の施策ごとに、重要度と満足度について最も近いものにひとつ○をつけてください。

		重要度					満足度				
		重要である	やや重要である	どちらともいえない	あまり重要でない	重要でない	満足している	やや満足している	どちらともいえない	やや不満である	不満である
豊かさ 地域資源を 共に育む 施策	(1) 再生可能エネルギーの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(2) 菜の花エコプロジェクトの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(3) 農林水産業の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(4) 地元産食材や木材の利用促進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(5) 環境に優しい商品・事業づくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(6) エコツーリズムの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(7) 流域をつなぐ森里川湖の保全	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(8) グリーンインフラの整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(9) 自然と共生するまちづくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(10) 生物多様性に取り組む企業との連携	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
地域資源の 再評価と 保全・再生を 目指す 施策	(11) 省エネルギーの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(12) 温室効果ガスの削減対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(13) 気候変動への適応	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(14) 森林の育成と次世代への継承	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(15) 環境に配慮した土地利用の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(16) 森里川湖の保全と再生	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(17) 歴史・文化資本の保全	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(18) 生物多様性の調査と保護	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(19) 外来生物の対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(20) 快適な生活環境の確保	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(21) 美しい景観づくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(22) 安全なまちづくりの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(23) ゴミ削減の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(24) 再資源化の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(25) 廃棄物の適正処理	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
仕組 目指す 循環共生 の 施策	(26) 環境活動団体の応援と資金支援	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(27) 企業との連携による資金提供の仕組みづくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(28) 市民、企業、行政の協働の場づくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(29) 持続可能な社会を担う人材育成	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(30) 市民の自然体験の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(31) 環境教育の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問3. 地球温暖化対策について、今後、取り組もうとする意欲を教えてください。(1)～(19)の取組ごとに、あなたの取組意欲に最も当てはまるものにひとつ○をつけてください。

	取組意欲				
	既に行っており、 今後も行いたい	これまででは行っていないが、 今後行いたい	既に行っているが、 今後は行いたくない	これまででは行っておらず、 今後も行いたくない	当てはまらない
(1) 日常生活での節電・省エネルギー	1	2	3	4	5
(2) 太陽光発電の設置	1	2	3	4	5
(3) 太陽熱温水器の設置	1	2	3	4	5
(4) 自動車をハイブリッドカーや電気自動車にする	1	2	3	4	5
(5) エコドライブの実践	1	2	3	4	5
(6) 薪ストーブやペレットストーブの導入	1	2	3	4	5
(7) 薪やペレットのボイラー導入	1	2	3	4	5
(8) 地域交流・近所づきあいの促進	1	2	3	4	5
(9) HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）の導入	1	2	3	4	5
(10) エコ家電の購入	1	2	3	4	5
(11) エコ住宅の新築や改修	1	2	3	4	5
(12) 市内でのガソリン車の使用を控え、なるべく徒歩や自転車、公共交通の利用	1	2	3	4	5
(13) 市外への車の移動をなるべく鉄道にする	1	2	3	4	5
(14) 地元産の野菜や食品を買う	1	2	3	4	5
(15) エコ商品（サービス）を購入する	1	2	3	4	5
(16) なるべく市外等のショッピングセンターではなく、地元の商店を利用する	1	2	3	4	5
(17) ゴミの分別やリサイクルの実践	1	2	3	4	5
(18) 森や里山の保全活動に参加する	1	2	3	4	5
(19) 環境関連のイベントや講習会への参加	1	2	3	4	5

HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム home energy management system）：家電や給湯機器などの住宅内の設備機器をネットワーク化し、エネルギーの消費を自動制御するシステム

問4. 自然環境の回復や生物多様性の向上を目指す取組について、今後の意欲を教えてください。(1)～(22)の取組ごとに、あなたの取組意欲に最も当てはまるものにひとつ○をつけてください。

	取組意欲				
	既に行っており、 今後も行いたい	これまででは行っていないが、 今後行いたい	既に行っているが、 今後は行いたくない	これまででは行っておらず、 今後も行いたくない	当てはまらない
(1) 地域の自然保護活動に参加する (清掃や植樹活動など)	1	2	3	4	5
(2) 自宅の庭やベランダに多様な植物を植える	1	2	3	4	5
(3) 持続可能な商品を選ぶ (エコラベル製品やフェアトレード商品)	1	2	3	4	5
(4) プラスチック使用を減らす (マイバッグやマイボトルの利用)	1	2	3	4	5
(5) 野生動物保護活動に参加する (巣箱や水場の設置など)	1	2	3	4	5
(6) 地元の農産物やオーガニック食品を購入する	1	2	3	4	5
(7) 自然環境を学ぶ活動に参加する (ワークショップや講座など)	1	2	3	4	5
(8) 自転車や徒歩、公共交通を利用する	1	2	3	4	5
(9) リサイクルを徹底する (紙やプラスチック、金属の分別)	1	2	3	4	5
(10) 節水や節電を心がける	1	2	3	4	5
(11) 在来種を守る活動に協力する (外来種の駆除など)	1	2	3	4	5
(12) 自然を大切に活動に参加する (ハイキングやキャンプでの自然保護)	1	2	3	4	5
(13) 無農薬・無化学肥料の家庭菜園を始める	1	2	3	4	5
(14) 再生可能エネルギーを供給する電力会社に 切り替える	1	2	3	4	5
(15) コンポストを使って生ごみを再利用する	1	2	3	4	5
(16) 使い捨てではなく、長く使える商品を購入する	1	2	3	4	5
(17) 雨水を貯めるシステムを導入する	1	2	3	4	5
(18) ペットボトルの使用を避け、リユースできる ボトルを使う	1	2	3	4	5
(19) 地域の水質保全活動に参加する (川や湖の清掃活動など)	1	2	3	4	5
(20) 自然素材の洗剤や石鹸を使用する	1	2	3	4	5
(21) 持続可能な林業から生産された木製品を使う	1	2	3	4	5
(22) 地元の季節の食材を使った食事を取り入れる	1	2	3	4	5

問5. 次のような用途の土地について、再生可能エネルギー（太陽光発電や風力発電など）の施設用地として活用すべきだと思いますか。それとも活用せずに保全すべきだと思いますか。(1)～(10)の土地利用区分ごとに、あなたの気持ちに最も近いものにひとつ○をつけてください。

	活用すべき	活 用 す べ き	ど ち ら か と	わ か ら な い ／ え な い ／ な ん と も い	保 全 す べ き	ど ち ら か と	保 全 す べ き
(1) 住宅（集合住宅を含む）の屋根	1	2	3	4	5		
(2) 公共施設（市役所・学校・コミセンなど）の屋根や敷地	1	2	3	4	5		
(3) 商業施設・オフィスの屋根や敷地	1	2	3	4	5		
(4) 工場の屋根や敷地	1	2	3	4	5		
(5) 公園や緑地	1	2	3	4	5		
(6) 寺・神社の敷地	1	2	3	4	5		
(7) 水田や畑	1	2	3	4	5		
(8) 森林	1	2	3	4	5		
(9) 草地・草原	1	2	3	4	5		
(10) 河川敷・湖岸・ため池	1	2	3	4	5		

問6. 次のような環境の場所について、再生可能エネルギー（太陽光発電や風力発電など）の施設用地として活用すべきだと思いますか。それとも活用せずに保全すべきだと思いますか。(1)～(5)の場所ごとに、あなたの気持ちに最も近いものにひとつ○をつけてください。

	活用すべき	活 用 す べ き	ど ち ら か と	わ か ら な い ／ え な い ／ な ん と も い	保 全 す べ き	ど ち ら か と	保 全 す べ き
(1) 動植物があまり見かけられない場所	1	2	3	4	5		
(2) 人の手で管理されている場所	1	2	3	4	5		
(3) 野生動物や植物が生息している場所	1	2	3	4	5		
(4) 身近でよく見かける動植物が生息している場所	1	2	3	4	5		
(5) 貴重な動植物が生息している場所	1	2	3	4	5		

問7. 次のような場所について、再生可能エネルギー（太陽光発電や風力発電など）施設の設置に活用すべきだと思いますか。それとも活用せずに保全すべきだと思いますか。(1)～(4)の場所ごとに、あなたの気持ちに最も近いものにひとつ〇をつけてください。

	活用すべき	どちらか 活用すべき	わからない ／ えんともい	どちらか 保全すべき	保全すべき
(1) 毎日のように人々が利用しているところ	1	2	3	4	5
(2) 街や集落から離れているが、定期的に人が出入りし、管理しているところ (例えば、水田・畑・里山など)	1	2	3	4	5
(3) 以前は人が出入り、管理していたが、現在は放置されているところ (例えば、耕作放棄地、放置森林、空き地など)	1	2	3	4	5
(4) 以前から人の出入りがほとんどないところ (例えば、奥山など)	1	2	3	4	5

問8. 次のような再生可能エネルギーの利用について、賛成ですか、それとも反対ですか。(1)～(5)ごとに、あなたの気持ちに最も近いものにひとつ〇をつけてください。

	強く賛成する	やや賛成する	／ なんとも わからない えんともい	やや反対する	強く反対する
(1) 建物の屋根に設置する太陽光発電	1	2	3	4	5
(2) 地上に設置する太陽光発電	1	2	3	4	5
(3) 風力発電	1	2	3	4	5
(4) 薪としての間伐材の利用	1	2	3	4	5
(5) 河川での小規模な水力発電	1	2	3	4	5

問9. あなたの性別を教えてください。該当するものひとつに○をつけてください。

1. 男性 2. 女性

問10. あなたの年齢を教えてください。該当するものにひとつ○をつけてください。

1. 29歳以下 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳代
5. 60歳代 6. 70歳以上

問11. あなたの住まいはどちらですか。該当するものにひとつ○をつけてください。

1. 平田地区 2. 市辺地区 3. 玉緒地区 4. 御園地区 5. 建部地区
6. 中野地区 7. 八日市地区 8. 南部地区 9. 永源寺地区 10. 五個荘地区
11. 愛東地区 12. 湖東地区 13. 能登川地区 14. 蒲生地区
15. わからない（町・丁目名 ）

問12. 東近江市の環境や環境施策について、御意見がありましたら記入してください。
（任意）

アンケートは以上です。御協力ありがとうございました。

記入漏れがないかもう一度お確かめの上、このアンケート票を返信用封筒に入れ、■月■日（■）までに投函してください。

環境に関する事業者アンケート調査のお願い

－第3次東近江市環境基本計画策定に向けた意識調査－

日頃から本市の環境施策に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

本市では平成29年3月に「第2次東近江市環境基本計画」を策定し、皆さまと協力しながら様々な環境施策を進めてまいりました。令和7年度には現在の計画の期間が終了するため、地域の環境や社会の変化を踏まえて新たな計画を策定する運びとなりました。

新しい計画を策定するに当たり、事業者の皆さまの環境施策などへの御意見を伺うため、アンケート調査を実施いたします。本調査は、概ね従業員数20名以上の市内事業者を対象としています。お手数をおかけしますが、アンケートに御回答いただき、同封の返送用封筒にて御返送くださいますようお願い申し上げます。

御回答は統計的な分析のみに使用し、事業者を特定することはありません。

お忙しい中恐縮ですが、調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

令和6年■月 東近江市

《記入に当たってのお願い》

- 1 事業者名の記入は不要です。
- 2 質問によって、選択肢に「○」をつけるか、文字を記入していただく形式があります。選択肢の数を指定している場合もありますので、御注意ください。
- 3 記入後は、令和6年■月■日（■）までに同封の返送用封筒に入れ、ポストに投函してください。（切手は不要です）

問い合わせ先

東近江市環境部森と水政策課

I P 電話 : 050-5802-9021

電話 : 0748-24-5524

ファクス : 0748-24-5692

問1. 次の項目について、貴事業所の関心度を教えてください。(1)～(15)の項目ごとに、最も近いものにひとつ〇をつけてください。

		関心度		
		大いに 関心がある	ある 程度関心 がある	あまり 関心がない
自然	(1) 温暖化	1	2	3
	(2) 気候変動	1	2	3
	(3) 鈴鹿山脈の自然	1	2	3
	(4) 農地や里山、河畔林の自然	1	2	3
	(5) 愛知川や日野川などの川の自然	1	2	3
	(6) 琵琶湖の自然	1	2	3
	(7) 動植物	1	2	3
	(8) 廃棄物（ゴミ）	1	2	3
	(9) 大気や水質、騒音などの生活環境	1	2	3
経済	(10) 自然をいかした地域産業	1	2	3
	(11) 消費やエネルギー代金の市外流出	1	2	3
	(12) 農林水産業	1	2	3
社会	(13) 人口や世帯数	1	2	3
	(14) 歴史や文化	1	2	3
	(15) コミュニティ	1	2	3

問2. 次の各環境施策について、貴事業所の重要度と満足度を教えてください。(1)～(31)の施策ごとに、重要度と満足度について最も近いものにひとつ○をつけてください。

		重要度					満足度				
		重要である	やや重要である	どちらともいえない	あまり重要でない	重要でない	満足している	やや満足している	どちらともいえない	やや不満である	不満である
豊かさ 地域資源を 共に育む 施策	(1) 再生可能エネルギーの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(2) 菜の花エコプロジェクトの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(3) 農林水産業の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(4) 地元産食材や木材の利用促進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(5) 環境に優しい商品・事業づくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(6) エコツーリズムの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(7) 流域をつなぐ森里川湖の保全	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(8) グリーンインフラの整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(9) 自然と共生するまちづくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(10) 生物多様性に取り組む企業との連携	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
地域資源の 再評価と 保全・再生 を目指す 施策	(11) 省エネルギーの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(12) 温室効果ガスの削減対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(13) 気候変動への適応	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(14) 森林の育成と次世代への継承	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(15) 環境に配慮した土地利用の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(16) 森里川湖の保全と再生	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(17) 歴史・文化資本の保全	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(18) 生物多様性の調査と保護	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(19) 外来生物の対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(20) 快適な生活環境の確保	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(21) 美しい景観づくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(22) 安全なまちづくりの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(23) ゴミ削減の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(24) 再資源化の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(25) 廃棄物の適正処理	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
仕組 目指す 循環共 生 の 施策	(26) 環境活動団体の応援と資金支援	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(27) 企業との連携による資金提供の仕組みづくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(28) 市民、企業、行政の協働の場づくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(29) 持続可能な社会を担う人材育成	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(30) 市民の自然体験の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(31) 環境教育の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問3. 地球温暖化対策について、今後、取り組もうとする意欲を教えてください。(1)～(17)ごとに、貴事業所の取組意欲に最も当てはまるものにひとつ○をつけてください。

		取組意欲					
		既に行っており、 今後も行いたい	これまで 今後は行っていないが、 今後は行いたい	既に行っているが、 今後は行いたくない	これまで 今後は行いたくない	当てはまらない	
職場 取組 内容 における	(1) 日常業務において節電等の省エネルギーに努める	1	2	3	4	5	
	(2) 太陽光発電等を設置する	1	2	3	4	5	
	(3) 太陽熱温水器等を設置する	1	2	3	4	5	
	(4) 暖房装置を薪ストーブやペレットストーブにする	1	2	3	4	5	
	(5) 給湯器を薪やペレット、BDFなどのボイラーにする	1	2	3	4	5	
	(6) BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）を導入する	1	2	3	4	5	
産業 組 内容 における 取	(7) 太陽光発電、水力発電を行い産業用の電力に充てる	1	2	3	4	5	
	(8) 石油の消費をバイオマスに転換する	1	2	3	4	5	
	(9) 石油の消費を天然ガスに転換する	1	2	3	4	5	
	(10) 産業で用いる機械類を高効率に転換する	1	2	3	4	5	
おける 取組 内容 に	(11) 自動車を購入するときはハイブリッドカーや電気自動車に買い替える	1	2	3	4	5	
	(12) エコドライブに努める	1	2	3	4	5	
	(13) 市内でのガソリン車による移動を徒歩・自転車・公共交通にする	1	2	3	4	5	
	(14) 市外への移動をなるべく鉄道にする	1	2	3	4	5	
取 組 内容 に	モノの移動	(15) トラックによる輸送の一部を鉄道や船舶にする	1	2	3	4	5
	(16) 遠方への輸送の一部を海上輸送にする	1	2	3	4	5	
	(17) トラックを購入するときはハイブリッドカーや電気自動車に買い替える	1	2	3	4	5	

※BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム building energy management system）：事業所の機器・設備等の運転管理によってエネルギー消費量の削減を図るためのシステム

問4. 自然環境の回復や生物多様性の向上を目指す取組について、今後の意欲を教えてください。(1)～(19)ごとに、貴事業所の取組意欲に最も当てはまるものにひとつ○をつけてください。

	取組意欲				
	既に行っており、 今後も行いたい	これまででは行っていないが、 今後行いたい	既に行っているが、 今後は行いたくない	これまででは行っておらず、 今後も行いたくない	当てはまらない
(1) 事業所内に生物多様性を保護するエリアを設定し、生態系を保全	1	2	3	4	5
(2) 事業所内に植栽エリアを設け緑化を推進	1	2	3	4	5
(3) 地元の自然資源を優先的に使用	1	2	3	4	5
(4) 森林保全活動に参加又は資金支援	1	2	3	4	5
(5) 環境データをモニタリングし、自然資源への影響を評価	1	2	3	4	5
(6) 自然環境の回復を目的としたプログラムを導入	1	2	3	4	5
(7) 使用資源を最小限に抑え、再生可能な形で調達	1	2	3	4	5
(8) 自然環境保護の重要性を理解させる研修や教育プログラム	1	2	3	4	5
(9) 野生動植物の生息地保全	1	2	3	4	5
(10) 製品やサービスが自然環境に与える影響を最小限に抑える設計方針	1	2	3	4	5
(11) 再生可能エネルギーの導入	1	2	3	4	5
(12) 水の使用を最適化し、水資源の保護に貢献	1	2	3	4	5
(13) 環境保護団体やNPOと連携して保護活動を実施	1	2	3	4	5
(14) 廃棄物を削減し、リサイクルや再利用を徹底	1	2	3	4	5
(15) 物流によるCO2排出を最小限にする	1	2	3	4	5
(16) 環境教育活動を支援	1	2	3	4	5
(17) エネルギー効率が高く、自然素材を用いた建築を行う	1	2	3	4	5
(18) 雨水の再利用や屋上庭園を導入	1	2	3	4	5
(19) 東近江三方よし基金や地域の環境保護活動に寄附	1	2	3	4	5

問 8. 貴事業所の業種は何ですか。代表するものにひとつ〇をつけてください。

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1. 製造業 | 2. 卸売業・小売業 |
| 3. 建設業 | 4. 宿泊業・飲食サービス業 |
| 5. その他のサービス業 | 6. 医療・福祉 |
| 7. 不動産業・物品賃貸業 | 8. 農業・林業 |
| 9. 教育・学習支援業 | 10. 運輸業・郵便業 |
| 11. 金融業・保険業 | 12. 電気・ガス・熱供給・水道業 |
| 13. その他 () | |

問 9. 東近江市での営業年数はどのくらいですか。該当するものにひとつ〇をつけてください。

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 3年未満 | 2. 3年以上5年未満 |
| 3. 5年以上10年未満 | 4. 10年以上20年未満 |
| 5. 20年以上 | |

問 10. 貴事業所の所在する地区はどちらですか。該当するものにひとつ〇をつけてください。

- | | | | | |
|--------------------|----------|-----------|----------|-----------|
| 1. 平田地区 | 2. 市辺地区 | 3. 玉緒地区 | 4. 御園地区 | 5. 建部地区 |
| 6. 中野地区 | 7. 八日市地区 | 8. 南部地区 | 9. 永源寺地区 | 10. 五個荘地区 |
| 11. 愛東地区 | 12. 湖東地区 | 13. 能登川地区 | 14. 蒲生地区 | |
| 15. わからない (町・丁目名) | | | | |

問 11. 貴事業所の従業員数を教えてください。該当するものにひとつ〇をつけてください。

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. ～29人 | 2. 30～49人 |
| 3. 50～99人 | 4. 100～299人 |
| 5. 300～999人 | 6. 1000人以上 |

問 12. 東近江市の環境や環境施策について、御意見がありましたら記入してください。
(任意)

アンケートは以上です。御協力ありがとうございました。

記入漏れがないかももう一度お確かめの上、このアンケート票を返信用封筒に入れ、■月■日(■)までに投函してください。